

グローバル人権方針

テンタック株式会社（以下「当社」という。）は、人権・雇用・労働に関する「グローバル人権方針（以下「本方針」という。）」を策定し、基本的人権に関する諸問題への取組みを推進いたします。

当社は、本方針を遵守・推進することが事業の持続的な発展に重大な影響を与えるものと認識しています。

本方針は、当社およびグループ会社の全従業員と国内外の全ての事業拠点に適用されます。また、お取引先様にも本方針を遵守していただくことを求めてまいります。

1. 児童労働、強制労働、児童の搾取を禁止します。
2. 人種、民族、国籍、思想、宗教、性別・性自認・性的志向、身体的特徴、年齢などを理由とする差別や不利益な取扱いを許容しません。公正な扱いを受け、平等な機会を得られるよう職場環境の整備を推進します。また、ハラスメントも許容せず、防止に向けた取組みを推進します。
3. 事業活動を行う国・地域の法理に定める最低賃金を遵守の上、公正な賃金を支給します。また、安全・清潔な労働環境の提供に努めます。
4. 団体交渉を行うこと、労働組合等を結社・加入すること、あるいはそれらを行わないことに関して、全ての従業員が一切の強制を受けることなく自らの意見を表明・選択する権利を尊重します。

2022年2月25日

テンタック株式会社
代表取締役 橋本 惇巨